

四半期報告書

(第28期第1四半期)

株式会社 明光ネットワークジャパン

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【事業等のリスク】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 4 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 10 |
| 1 【株式等の状況】 | 10 |
| 2 【役員の状況】 | 11 |
| 第4 【経理の状況】 | 12 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 13 |
| 2 【その他】 | 22 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 23 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第27期 第1四半期 連結累計期間 | 第28期 第1四半期 連結累計期間 | 第27期 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日 | 自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日 | 自 平成22年 9月1日 至 平成23年 8月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,927,872 | 3,009,289 | 13,715,507 |
| 経常利益 (千円) | 657,104 | 583,334 | 3,477,621 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 328,782 | 333,191 | 1,922,958 |
| 四半期包括利益又は 包括利益 (千円) | 300,745 | 282,543 | 1,900,152 |
| 純資産額 (千円) | 7,565,538 | 8,697,101 | 8,745,571 |
| 総資産額 (千円) | 12,517,893 | 13,243,922 | 13,624,665 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 11.89 | 12.08 | 69.55 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 11.89 | 12.08 | 69.55 |
| 自己資本比率 (%) | 60.4 | 65.6 | 64.2 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日～平成23年11月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により企業活動及び個人消費が大幅に落ち込んだものの、復興作業の進展に伴い、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、その後の欧州債務問題や不安定な為替相場等により、国内経済の見通しは極めて厳しい状況になってきました。

当学習塾業界におきましては、少子化の加速により市場規模が縮小するなか、大手学習塾による新たな事業モデルの模索や、買収及び提携等、再編機運が更に高まっております。

当社グループはこのような厳しい環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、前連結会計年度を初年度とする「中期経営計画～MEIKO Change & Challenge～」(平成23年8月期～平成25年8月期)を策定いたしました。

当連結会計年度におきましては、

- (i) 生徒・保護者の期待に十分に応えるため、教室長・講師を対象にした研修の強化による授業のクオリティ向上及び更なるホスピタリティの徹底
- (ii) 新学習指導要領全面実施に対応するため、生徒一人ひとりを対象にした緻密な学習計画の立案、オリジナル教材・ノートの活用
- (iii) エリアマネージャー、スーパーバイザー等の中核社員を対象にしたマネジメント研修の充実
- (iv) 子どもたちの未来をつくる日本一の人材育成チェーンを確立するための積極的な事業領域の拡大
- (v) 危機管理に迅速に対処するための体制強化、行動憲章の徹底によるコンプライアンス遵守等、強固なガバナンス体制の構築

等に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間につきましては、このような取り組みを基本とし、「明光義塾統一テスト」による学習習熟度・進捗度のきめ細かいフォローの実施や、新学習指導要領に対応するための明光義塾中学生指導體系の再構築、及びオリジナル教材の内容充実に努めてまいりました。

プロモーション活動につきましては、「明光式！自立学習」の信頼性をより一層理解していただくためのメッセージの発信や、様々なメディアを活用した生徒募集活動を行ってまいりました。

新規事業につきましては、子どもたちの未来をつくる日本一の人材育成チェーンを確立するための先行投資と事業展開を積極的に実施してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,009百万円（前年同期比2.8%増）、利益面につきましては、新規事業への先行投資及び明光義塾直営教室の移転・リニューアル等により、営業利益は550百万円（同11.4%減）、経常利益は583百万円（同11.2%減）、四半期純利益は333百万円（同1.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業）

直営事業につきましては、生徒・保護者の満足度を向上させるためのカウンセリングの実施や、生徒が安心して通塾できるための教室環境の整備、及び移転・リニューアルを積極的に実施してまいりました。

また、教室長・講師に対するOJTによる継続的な育成・教育に取り組むとともに、教室運営における安全面の対策としてコンプライアンス体制及びリスク管理体制を強化してまいりました。

なお、直営教室は、前連結会計年度末と比較して3教室増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,372百万円（前年同期比2.4%増）、利益面につきましては、教室環境の更なる充実のため、移転・リニューアルを積極的に実施した結果、セグメント利益（営業利益）は74百万円（同54.6%減）となりました。教室数は218教室、在籍生徒数は16,098名となりました。

（明光義塾フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、スーパーバイザーの指導力を向上するための自己啓発プログラムの実施、フランチャイズオーナー・教室長向け定例研修を強化し、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させてまいりました。また、直営事業との統合効果をより一層高めるべく、合同勉強会の実施やスーパーバイザーと直営エリアマネージャーとの連携を図ってまいりました。

教室開設面につきましては、開設候補物件の早期確保と新規開設可能な既存オーナーの発掘に努めてまいりました。なお、フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して23教室増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,464百万円（前年同期比2.9%増）、セグメント利益（営業利益）は836百万円（同7.7%増）、教室数は1,808教室、在籍生徒数は130,030名となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、生徒全員の医系大学合格を目指すため、指導方針及び合格指導体系の充実や、生徒一人ひとりに適合した指導方法・学習プランの確立を図ってまいりました。

また、ハード面につきましては、校舎環境改善委員会を設置し、チェックリストの運用報告と改善案等の意見交換を行い、生徒が安心して学べる環境作りを行ってまいりました。

来春の生徒募集活動につきましては、進学相談会の実施や、医療従事者向けポータルサイト及び専門雑誌での広告宣伝活動、並びに東京医進学院の良さを明確に伝えるための面談力強化に努めてまいりました。

損益面につきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、地方からの新規入学予定者のキャンセルが生じたこと等により、厳しい結果となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は123百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント損失（営業損失）は5百万円（前年同期はセグメント利益5百万円）、教室数は5教室、在籍生徒数は133名となりました。

(その他)

明光サッカースクール事業につきましては、スクールを積極的に新設すべく、継続的に情報収集・調査を行ってまいりました。

また、明光サッカースクールの強みである指導力を更に強化するため、FIFA「国際サッカー連盟」公認ライセンスを保有するコーチを中心にスキルアップ研修等を実施してまいりました。

なお、当第1四半期連結累計期間につきましては、4スクール（埼玉県草加、所沢、越谷、さいたま）で営業活動を展開いたしました。

これらの結果、明光サッカースクール事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は22百万円、営業利益は1百万円となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、平成23年1月に2校（埼玉県の志木、大宮）を当社直営校として開校し、平成23年3月に1校（東京都のお茶の水）を株式会社早稲田アカデミーの直営校として新規開校しております。平成23年11月30日現在の志木校及び大宮校の生徒数は、それぞれ103名及び94名と好調に推移しております。引き続き運営モデルの整備を推進し、クオリティの高い教育サービスの提供や早期にフランチャイズ展開を可能にする事業体制を構築してまいります。

明光キッズ事業につきましては、事業展開を加速させるため、平成23年12月7日付で、株式会社キッズベースキャンプとの間で、「新型アフタースクール（民間学童保育）の教室展開に向けた事業育成」に関して、基本合意契約を締結しております。

両社は、本基本合意契約を通じて、キッズベースキャンプの持つブランド力及びアフタースクールの運営ノウハウ、プログラムコンテンツ開発力、人材研修ノウハウに、明光ネットワークジャパンの持つ個別指導塾NO.1ブランドとフランチャイズ展開ノウハウを融合してまいります。これにより、小学生を対象とした学びのアフタースクールの新たな業態を事業展開していくことで、子どもたちのコミュニケーション力・表現力を育て真の能力を身につける「これからの日本の子どもの未来教育」を目指してまいります。

Abrakadoodle事業につきましては、提供する商品・サービスの更なるレベルアップを図るとともに、生徒募集から入会フォローまでの基本オペレーションの確立を図ってまいりました。また、ショッピングセンターへの新規開設準備等を積極的に進めてまいりました。

更に、新たに英語教育事業に進出するため、平成23年7月25日付で株式会社アルクとの間に業務資本提携契約を締結しております。当第1四半期連結累計期間につきましては、新型英語教室を開設するため、業務提携推進委員会を設置し、ビジネスモデルの構築を継続的に検討してまいりました。

なお、前連結会計年度から開始したこれら新規事業の損益面等については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

| 回次 | 平成23年8月期第1四半期 | | 平成24年8月期第1四半期 | |
|--------------------------|------------------------------|------------|------------------------------|------------|
| 会計期間 | 自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日 | | 自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日 | |
| | 経営成績他 | 前年同期 比較 | 経営成績他 | 前年同期 比較 |
| 明光義塾直営教室数 | 210 | +9 | 218 | +8 |
| 明光義塾フランチャイズ教室数 | 1,709 | +84 | 1,808 | +99 |
| 明光義塾教室数合計 | 1,919 | +93 | 2,026 | +107 |
| 明光義塾直営教室在籍生徒数 (名) | 15,063 | +617 | 16,098 | +1,035 |
| 明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数 (名) | 125,860 | +10,489 | 130,030 | +4,170 |
| 明光義塾在籍生徒数合計 (名) | 140,923 | +11,106 | 146,128 | +5,205 |
| 明光義塾直営事業売上高 (百万円) | 1,340 | +134 | 1,372 | +31 |
| 明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円)※1 | 1,422 | +104 | 1,464 | +41 |
| 予備校事業売上高 (百万円) | 142 | +7 | 123 | △19 |
| その他の事業売上高 (百万円) | 22 | +2 | 48 | +26 |
| 売上高合計 (百万円) | 2,927 | +247 | 3,009 | +81 |
| 明光義塾直営教室売上高 (百万円) | 1,340 | +134 | 1,372 | +31 |
| 明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円) | 9,693 | +726 | 10,181 | +487 |
| 明光義塾教室末端売上高合計 (百万円)※2 | 11,034 | +861 | 11,554 | +519 |

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して319百万円減少(4.7%減)し6,494百万円となりました。これは主に、現金及び預金が354百万円減少したことによります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して61百万円減少(0.9%減)し6,749百万円となりました。これは主に、投資有価証券が30百万円増加した一方、長期預金が94百万円減少したことによります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して327百万円減少(12.4%減)し2,317百万円となりました。これは主に、賞与引当金が137百万円増加した一方、未払費用及び未払法人税等がそれぞれ240百万円及び294百万円減少したことによります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して5百万円減少(0.2%減)し2,229百万円となりました。これは主に、従業員長期未払金が5百万円減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して48百万円減少(0.6%減)し8,697百万円となりました。これは主に、その他の包括利益累計額が50百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 72,405,000 |
| 計 | 72,405,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 27,784,500 | 27,788,500 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 27,784,500 | 27,788,500 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年11月30日 | — | 27,784,500 | — | 965,159 | — | 908,150 |

(注) 平成23年12月1日から平成23年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金が1,441千円及び資本準備金が1,440千円、それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 200,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 27,583,400 | 275,834 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 27,784,500 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 275,834 | — |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社明光ネットワー クジャパン | 東京都新宿区西新宿七丁 目20-1 | 200,000 | — | 200,000 | 0.72 |
| 計 | — | 200,000 | — | 200,000 | 0.72 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,973,409 | 4,618,748 |
| 売掛金 | 782,838 | 813,275 |
| 有価証券 | 639,977 | 639,978 |
| 商品 | 73,534 | 74,516 |
| 貯蔵品 | 13,732 | 27,031 |
| 前渡金 | 19,919 | 10,492 |
| 前払費用 | 112,121 | 94,415 |
| 繰延税金資産 | 205,733 | 240,050 |
| その他 | 48,778 | 34,630 |
| 貸倒引当金 | △55,474 | △58,300 |
| 流動資産合計 | 6,814,572 | 6,494,837 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 740,411 | 751,642 |
| 減価償却累計額 | △298,944 | △310,193 |
| 建物及び構築物（純額） | 441,466 | 441,448 |
| 工具、器具及び備品 | 173,527 | 176,739 |
| 減価償却累計額 | △132,789 | △136,913 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 40,737 | 39,826 |
| 土地 | 240,486 | 240,486 |
| 有形固定資産合計 | 722,690 | 721,760 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 223,656 | 205,018 |
| ソフトウェア | 183,268 | 190,859 |
| 電話加入権 | 18,925 | 18,925 |
| 無形固定資産合計 | 425,850 | 414,802 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,134,421 | 3,164,631 |
| 長期貸付金 | 186,491 | 186,402 |
| 長期前払費用 | 94,381 | 91,276 |
| 繰延税金資産 | 427,506 | 448,896 |
| 敷金及び保証金 | 523,173 | 523,020 |
| 投資不動産 | 854,737 | 854,737 |
| 減価償却累計額 | △137,636 | △140,920 |
| 投資不動産（純額） | 717,100 | 713,816 |
| 長期預金 | 540,000 | 446,000 |
| その他 | 38,477 | 38,477 |
| 投資その他の資産合計 | 5,661,552 | 5,612,521 |
| 固定資産合計 | 6,810,093 | 6,749,085 |
| 資産合計 | 13,624,665 | 13,243,922 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 86,843 | 134,274 |
| 短期借入金 | 500,000 | 500,000 |
| 未払金 | 8,923 | 19,466 |
| 未払費用 | 620,767 | 380,755 |
| 未払法人税等 | 583,506 | 288,765 |
| 未払消費税等 | 96,315 | 88,908 |
| 前受金 | 286,481 | 201,405 |
| 預り金 | 147,517 | 240,257 |
| 賞与引当金 | 301,084 | 438,150 |
| その他 | 13,279 | 25,551 |
| 流動負債合計 | 2,644,718 | 2,317,535 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,600,000 | 1,600,000 |
| 退職給付引当金 | 12,631 | 13,977 |
| 従業員長期未払金 | 208,966 | 203,626 |
| 役員長期未払金 | 161,650 | 161,650 |
| 繰延税金負債 | 37,375 | 37,256 |
| 資産除去債務 | 162,539 | 161,563 |
| 長期預り保証金 | 51,212 | 51,212 |
| 固定負債合計 | 2,234,375 | 2,229,286 |
| 負債合計 | 4,879,094 | 4,546,821 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 965,159 | 965,159 |
| 資本剰余金 | 908,150 | 908,150 |
| 利益剰余金 | 7,189,205 | 7,191,384 |
| 自己株式 | △143,570 | △143,570 |
| 株主資本合計 | 8,918,945 | 8,921,123 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △172,521 | △210,296 |
| 為替換算調整勘定 | △4,178 | △17,052 |
| その他の包括利益累計額合計 | △176,700 | △227,349 |
| 新株予約権 | 3,326 | 3,326 |
| 純資産合計 | 8,745,571 | 8,697,101 |
| 負債純資産合計 | 13,624,665 | 13,243,922 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 2,927,872 | 3,009,289 |
| 売上原価 | 1,768,339 | 1,889,203 |
| 売上総利益 | 1,159,533 | 1,120,085 |
| 販売費及び一般管理費 | 538,479 | 569,567 |
| 営業利益 | 621,054 | 550,518 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10,283 | 11,572 |
| 受取配当金 | 1,532 | 1,674 |
| 投資有価証券評価損戻入益 | — | 1,260 |
| 持分法による投資利益 | 8,392 | — |
| 受取賃貸料 | 26,821 | 23,330 |
| その他 | 8,065 | 6,278 |
| 営業外収益合計 | 55,095 | 44,115 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,135 | 3,012 |
| 投資有価証券評価損 | 5,370 | — |
| 持分法による投資損失 | — | 713 |
| 賃貸費用 | 6,803 | 6,370 |
| その他 | 736 | 1,203 |
| 営業外費用合計 | 19,045 | 11,299 |
| 経常利益 | 657,104 | 583,334 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 296 | — |
| 投資有価証券売却益 | 120 | — |
| 特別利益合計 | 417 | — |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 7,308 | — |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 84,270 | — |
| 特別損失合計 | 91,578 | — |
| 税金等調整前四半期純利益 | 565,942 | 583,334 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 292,768 | 280,104 |
| 法人税等調整額 | △55,608 | △29,962 |
| 法人税等合計 | 237,160 | 250,142 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 328,782 | 333,191 |
| 四半期純利益 | 328,782 | 333,191 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 328,782 | 333,191 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △28,037 | △37,775 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | — | △12,873 |
| その他の包括利益合計 | △28,037 | △50,648 |
| 四半期包括利益 | 300,745 | 282,543 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 300,745 | 282,543 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | — | — |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日) |
| 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日) |
|---|-------------------------------|
| <p>1. 偶発債務</p> <p>平成19年12月27日付で、当社システムの開発に関するコンサルティング業務委託契約及び開発請負契約の相手方当事者である株式会社リアルナレッジより、未払いのコンサルティング報酬とシステム開発請負代金合計112,428千円の支払請求訴訟の提起を受けました。</p> <p>これに対し当社は、平成20年7月3日付で同社に対し、債務不履行等として損害賠償請求訴訟(訴額121,203千円)を反訴提起しました。</p> <p>東京地方裁判所は、平成22年9月21日付で、株式会社リアルナレッジに対して、73,416千円及び遅延損害金の支払いを命じ、また、当社に対して976千円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言い渡しました。同社はこの判決を不服として、平成22年10月4日付で、東京高等裁判所に控訴し、これに対し当社は、平成22年12月15日付で、附帯控訴を提起しました。</p> <p>東京高等裁判所は、平成23年5月30日付で、控訴及び附帯控訴をいずれも棄却する判決を言い渡し、両社ともに上告しなかったため、原審判決で確定しました。当社は、本裁判を通じて当社の主張が実質的に認められたと理解しております。</p> | |

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 39,181千円 | 35,922千円 |
| のれんの償却額 | 18,638千円 | 18,638千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年10月22日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 301,805 | 11 | 平成22年8月31日 | 平成22年11月22日 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額の主な変動事由として、当社は平成22年11月8日付で、資本剰余金及び利益剰余金を消却財源として自己株式3,674,400株の消却を実施し、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が370,648千円、利益剰余金が1,910,419千円、自己株式が△2,281,067千円それぞれ減少しております。これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金が908,150千円、利益剰余金が7,919,480千円、自己株式が△2,048,647千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年10月21日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 331,013 | 12 | 平成23年8月31日 | 平成23年11月21日 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|------------|-----------|
| | 明光義塾直 営事業 | 明光義塾フ ランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,340,563 | 1,422,581 | 142,653 | 2,905,798 | 22,074 | 2,927,872 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | 7 | — | 7 | — | 7 |
| 計 | 1,340,563 | 1,422,588 | 142,653 | 2,905,805 | 22,074 | 2,927,880 |
| セグメント利益又は損失(△) | 165,008 | 776,740 | 5,491 | 947,241 | △17,029 | 930,211 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業及び明光キッズ事業が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|----------|
| 報告セグメント計 | 947,241 |
| 「その他」の区分の利益 | △17,029 |
| のれんの償却額 | △18,638 |
| 固定資産の調整額 | 463 |
| 全社費用(注) | △290,982 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 621,054 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|------------|-----------|
| | 明光義塾直 営事業 | 明光義塾フ ランチャイ ズ事業 | 予備校事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,372,418 | 1,464,515 | 123,583 | 2,960,517 | 48,771 | 3,009,289 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | — | 182 | — | 182 | — | 182 |
| 計 | 1,372,418 | 1,464,698 | 123,583 | 2,960,700 | 48,771 | 3,009,472 |
| セグメント利益又は損失(△) | 74,979 | 836,805 | △5,159 | 906,625 | △30,895 | 875,730 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカースクール事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、明光キッズ事業及びAbrakadoodle事業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|----------|
| 報告セグメント計 | 906,625 |
| 「その他」の区分の利益 | △30,895 |
| のれんの償却額 | △18,638 |
| 固定資産の調整額 | 463 |
| 全社費用(注) | △307,037 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 550,518 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額(円) | 11.89 | 12.08 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 328,782 | 333,191 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 328,782 | 333,191 |
| 期中平均株式数(株) | 27,652,400 | 27,584,435 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円) | 11.89 | 12.08 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 3,454 | 1,631 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 当四半期連結会計期間終了後の状況

特記事項はありません。

(2) 期末配当

平成23年10月21日開催の取締役会において、平成23年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 331,013千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年11月21日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年1月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社明光ネットワークジャパン |
| 【英訳名】 | MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役副社長 奥 井 世志子 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊弘毅及び当社最高財務責任者代表取締役副社長奥井世志子は、当社の第28期第1四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。